

各自治会町内会長 様

栄区地域振興課長

令和8年度「自治会町内会現況届」のご提出について（協力依頼）

1 依頼事項の趣旨

各自治会町内会と区役所との連絡・連携を円滑に進めるため、次の書類のご提出をお願いいたします。提出にあたっては、令和8年度4月1日9時から運用を開始する自治会町内会ポータルを是非ご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】「令和8年度自治会町内会現況届」のご提出をお願いいたします。

3 提出書類

「令和8年度自治会町内会現況届」

※自治会町内会長ポータルで情報を登録する場合は提出不要です

4 提出期限

令和8年4月6日（月）

※区連会資料の配送や地域活動推進費の確認に用いるため、4月6日までに総会が終了していない場合でも事実上決定している場合には、その内容で速やかにご提出ください。後日、変更することも可能です。

※記載内容が決定していない場合でも、4月6日までにメール、電話等でご連絡いただければ、4月に自治会町内会へ配送する資料は新しい送付先に配送いたします。

5 提出方法：（1）～（3）どの方法でもご提出いただけます

(1) 自治会町内会ポータルでの提出（4月1日9時からログインできます）

【パソコン等でログインする場合】

横浜市 自治会町内会ポータル

検索

【スマートフォンでログインする場合】



【ホームページ URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/jichikai-portal.html>

※操作でお困りの際は、自治会町内会ポータルコールセンターにお電話ください。

電話番号：045-577-4295（フリーダイヤルではありません）

開設時間：令和8年4月1日（水）～令和8年6月30日（火）

平日 午前9時から午後8時まで
土日祝日 午前10時から午後5時まで

(2) 電子メールでの提出（提出先：栄区地域振興課 sa-chikatsu@city.yokohama.lg.jp）

(3) 区役所地域振興課窓口での提出

6 その他

(1) 様式のデータは、栄区連合町内会ホームページにてダウンロードいただけます。

【パソコン等で閲覧する場合】

【スマートフォンで閲覧する場合】

栄区連合町内会 シアリア

検索



(2) ご提出いただいた自治会町内会長の皆様の個人情報は、下記に限定して第三者へ提供させていただきます。

○氏名については、自治会町内会名とともに公表します。

（地縁による認可をうけている自治会町内会については、会長の住所も公表します。）

○連絡先（住所・電話番号等）について

- ・区役所及び横浜市、国、県の行政機関及び公益的な団体（区連会、区社会福祉協議会、栄警察署、区交通安全協会、区防犯協会など）からの問合せ
- ・国・県・市議員が議員活動を行う上で必要と認められる場合
- ・電気・ガス・水道などの公共的事業の工事等で周辺住民とあらかじめ調整する必要がある場合
- ・不動産会社や管理会社等が、入居者に自治会町内会への加入を案内するため、自治会町内会の情報を必要とする場合

(3) 広報よこはま・県のたより・ヨコハマ議会だよりは、回覧・掲示物等と配送ルートが異なります。5月号または6月号からの変更となりますのでご了承ください

担当：栄区地域振興課地域活動係

出丸、三國

Eメール sa-chishin@city.yokohama.lg.jp

電話 045-894-8391

FAX 045-894-3099

令和8年度自治会町内会現況届

令和8年 月 日

横浜市栄区長

次のとおり、令和8年 月 日現在の自治会町内会の現況を届けます。

(役員任期：令和8年 月 日 ~ 年 月 日)

① 自治会町内会名			
② 会長	(ふりがな)		
	氏名	Eメール:	
	〒 - 住所	TEL:	FAX:
		携帯:	
③ 回覧物・掲示物等 届け先 ※令和7年4月からの送付先です	昨年度と変更 (いずれかに○)	有 ・ 無	→有の場合、下欄にご記入ください。
	施設名または 担当者名	TEL:	
	〒 -		
④ 班数 (回覧用チラシ等必要数)	枚	⑤ 掲示板数 (掲示用ポスター等必要数)	枚
⑥ 自治会町内会館 または 集会所等	名 称		
	所 在 地	TEL:	
	担 当 者 氏 名	TEL:	
⑦ 自治会町内会 加入世帯数	世帯 (4月1日現在の世帯数を記載してください) ☆ 地域活動推進費補助金の算出基礎数値となります(町の防災組織活動費補助金の算出基礎数値とは異なりますので、ご注意ください)。 ☆ 総会資料や名簿、会計簿等の資料を参考に記入してください。		
⑧ 自治会町内会費	年額	円	※新規加入に際しお問合せがあった場合に、情報提供させていただきます。

【役員】※補助金の申請等における区役所との連絡担当者様をご記入ください

役員の方の連絡先につきましては、区役所各事業の目的以外には使用いたしません

役職 ※会計、副会長 等	(ふりがな) 氏名(必須)	住 所	日中連絡が取れる Eメールアドレス 電話番号
			Eメール: 電話番号:

4月6日(月)までに、Eメールで sa-chishin@city.yokohama.lg.jp 宛て
にお送りください。

裏面もご記入ください

【留意事項】

(1)ご提出いただいた自治会町内会長の皆様の個人情報、下記に限定して第三者へ提供させていただきます。

○氏名については、自治会町内会名とともに公表します。

(地縁による認可をうけている自治会町内会については、会長の住所も公表します。)

○連絡先(住所・電話番号等)について

・区役所及び横浜市、国、県の行政機関及び公益的な団体(区連会、区社会福祉協議会、栄警察署、区交通安全協会、区防犯協会など)からの問合せ

国・県・市議員が議員活動を行う上で必要と認められる場合

・電気・ガス・水道などの公共的事業の工事等で周辺住民とあらかじめ調整する必要がある場合

・不動産会社や管理会社等が、入居者に自治会町内会への加入を案内するため、自治会町内会の情報を必要とする場合

(2)区連会資料の配送や地域活動推進費の算出に用いるため、総会が4月6日以降となる場合でも、事実上決定している場合には、その内容で速やかにご提出をお願いいたします。

この現況届に関するお問い合わせは、栄区役所地域振興課へご連絡ください。

Eメール sa-chishin@city.yokohama.lg.jp TEL 045-894-8391 FAX 045-894-3099

【広報よこはま・県のたより・ヨコハマ議会だより配送内容確認】

「広報よこはま」「県のたより」「ヨコハマ議会だより」の、令和8年5月号からの配布部数・届け先についてご記入ください。4月6日までに区役所に到着した分は5月号から、それ以降の到着分は6月号以降に変更いたします。 担当：区政推進課広報相談係 (TEL 045-894-8339)

※変更がある項目のみ、ご記入ください。

I 配布部数	★昨年度と変更(いずれかに○)有・無	変更有の場合、ご記入ください。
II 広報紙届け先	★昨年度と変更(いずれかに○)有・無	変更有の場合、ご記入ください。 担当名(ふりがな)または施設(自治会館等)名
		住所 〒 — TEL: FAX:
III 配布担当者(IIと異なる場合のみ記入)	★昨年度と変更(いずれかに○)有・無	変更有の場合、ご記入ください。 氏名(ふりがな)
		住所 〒 — TEL: FAX:

「広報よこはま・県のたより・ヨコハマ議会だより」の届け先及び配布担当者の連絡先につきましては、広報等を配布する以外の目的には使用いたしません。

各地区連合町内会長 様

栄区地域振興課長

令和8年度「地区連合町内会現況届」のご提出について（協力依頼）

1 依頼事項の趣旨

各地区連合町内会と区役所との業務連携を円滑に進めるため、次の書類のご提出をお願いいたします。提出にあたっては、令和8年度4月1日9時から運用を開始する自治会町内会ポータルを是非ご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】「令和8年度地区連合町内会現況届」のご提出をお願いいたします。

【単位会長】ご承知おきください。

3 提出書類

「令和8年度地区連合町内会現況届」

※自治会町内会長ポータルで情報を登録する場合は提出不要です

4 提出期限

令和8年4月6日（月）

※区連会資料の配送や地域活動推進費の確認に用いるため、4月6日までに総会が終了していない場合でも事実上決定している場合には、その内容で速やかにご提出ください。後日、変更することも可能です。

※記載内容が決定していない場合でも、4月6日までにメール、電話等でご連絡いただければ、4月に自治会町内会へ配送する資料は新しい送付先に配送いたします。

5 提出方法：（1）～（3）どの方法でもご提出いただけます

（1）自治会町内会ポータルでの提出（4月1日9時からログインできます）

【パソコン等でログインする場合】

【スマートフォンでログインする場合】

横浜市 自治会町内会ポータル

検索



【ホームページ URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/jichikai-portal.html>

※操作でお困りの際は、自治会町内会ポータルコールセンターにお電話ください。

電話番号：045-577-4295

開設時間：令和8年4月1日（水）～令和8年6月30日（火）

平日 午前9時から午後8時まで

土日祝日 午前 10 時から午後 5 時まで

(2) 電子メールでの提出（提出先：栄区地域振興課 sa-chikatsu@city.yokohama.lg.jp）

(3) 区役所地域振興課窓口での提出

6 その他

(1) 様式のデータは、栄区連合町内会ホームページにてダウンロードいただけます。

【パソコン等で閲覧する場合】

【スマートフォンで閲覧する場合】

栄区連合町内会 レアリア

検索



(2) ご提出いただいた自治会町内会長の皆様の個人情報、下記に限定して第三者へ提供させていただきます。

○氏名については、自治会町内会名とともに公表します。

（地縁による認可をうけている自治会町内会については、会長の住所も公表します。）

○連絡先（住所・電話番号等）について

- ・区役所及び横浜市、国、県の行政機関及び公益的な団体（区連会、区社会福祉協議会、栄警察署、区交通安全協会、区防犯協会など）からの問合せ
- ・国・県・市議員が議員活動を行う上で必要と認められる場合
- ・電気・ガス・水道などの公共的事業の工事等で周辺住民とあらかじめ調整する必要がある場合
- ・不動産会社や管理会社等が、入居者に自治会町内会への加入を案内するため、自治会町内会の情報を必要とする場合

(3) 広報よこはま・県のたより・ヨコハマ議会だよりは、回覧・掲示物等と配送ルートが異なります。5月号または6月号からの変更となりますのでご了承ください

担当：栄区地域振興課地域活動係

出丸、三國

Eメール sa-chishin@city.yokohama.lg.jp

電話 045-894-8391

FAX 045-894-3099

令和8年度地区連合町内会現況届

令和8年 月 日

横浜市栄区長

次のとおり 令和8年 月 日現在の地区連合町内会の現況を届けます。
 (役員任期：令和8年 月 日 ~ 年 月 日)

① 地区連合町内会名			
② 会長	(ふりがな)		
	氏名		
	〒 ー 住所	Eメール:	
	TEL: FAX: 携帯:		
③ 配布物等届け先 ※4月からの 送付先です	昨年度と変更 (いずれかに○)	有 ・ 無 →有の場合、下欄にご記入ください。	
	施設名または 担当者名	TEL:	
	〒 ー		
④ 地区定例会資料 必要部数	部		
⑤ 連合町内会館 または事務所	会館等の有無 (いずれかに○)	有 ・ 無 →有の場合、下欄にご記入ください。	
	会館等名称		
	所在地	TEL:	
	担当者 氏名	TEL:	
⑥ 連合町内会 加入世帯数	<div style="background-color: #cccccc; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 世帯 (4月1日現在の世帯数を記載してください。)		
☆ 地域活動推進費補助金の算出基礎数値となります。 ☆ 総会資料や名簿、会計簿等の資料を参考に記入してください。			

**4月6日(月)までに、Eメールで sa-chishin@city.yokohama.lg.jp 宛て
にお送りください。**

裏面もご記入ください。

【地区連合町内会役員名簿】

※補助金の申請等における区役所との連絡担当者様をご記入ください

役員名簿につきましては、区役所からのお知らせ等に利用させていただく場合があります。

役員の方の連絡先につきましては、区役所各事業の目的以外には使用いたしません。

役職 (副会長・事務局 長、会計等)	(ふりがな) 氏名(必須)	住所	日中連絡が取れる Eメールアドレス 電話番号
			Eメール： 電話番号：

【留意事項】

(1)ご提出いただいた自治会町内会長の皆様の個人情報、下記に限定して第三者へ提供させていただきます。

○氏名については、自治会町内会名とともに公表します。

(地縁による認可をうけている自治会町内会については、会長の住所も公表します。)

○連絡先(住所・電話番号等)について

・区役所及び横浜市、国、県の行政機関及び公益的な団体(区連会、区社会福祉協議会、栄警察署、区交通安全協会、区防犯協会など)からの問合せ

国・県・市議員が議員活動を行う上で必要と認められる場合

・電気・ガス・水道などの公共的事業の工事等で周辺住民とあらかじめ調整する必要がある場合

・不動産会社や管理会社等が、入居者に自治会町内会への加入を案内するため、自治会町内会の情報を必要とする場合

(2)区連会資料の配送や地域活動推進費の算出に用いるため、総会が4月6日以降となる場合でも、事実上決定している場合には、その内容で速やかにご提出をお願いいたします。

この現況届に関するお問い合わせは、栄区役所地域振興課へご連絡ください。

Eメール sa-chishin@city.yokohama.lg.jp TEL 045-894-8391 FAX 045-894-3099